

伴走型相談支援

河内長野市では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近に寄り添う伴走型相談支援を行っています。あわせて経済的支援として、妊婦支援給付金を給付します。

妊娠がわかったら

1

母子健康手帳を交付。妊婦健康診査受診券などの配布。
保健師・助産師と出産にむけてお話ししましょう。

管理栄養士や歯科衛生士にも相談できます。
サポートプラン、マタニティダイアリーシートなどの配布もあります。

給付金
(5万円)の申請

2

妊娠7～8か月ごろ

アンケートを
ご自宅に送付します。

気になることや
心配ごとはないかな？

3

妊娠8か月ごろ

保健センター、または自宅で
保健師・助産師とお話ししましょう。

準備物の確認や出産後の生活について
一緒に考えます。

ゆっくりお話し
しましょう♪

4

ベビー誕生！

出産後、ご自宅へ訪問します。
保健師・助産師とお話ししましょう。

赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明、
子育て支援ガイドをもとに、
子育てサポートサービスなどを
お伝えします。

子ども1人につき
給付金 ※1
(5万円)の申請

※1 妊娠が継続されなかった場合も
給付の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

問合せ

☆ゆめつく☆(保健センター内)

☎ 0721-55-4141 FAX 0721-55-0394

